

国民健康保険税の納付は口座振替を原則とします

国民健康保険税の納付は、令和3年4月1日から「口座振替」を原則とします（口座振替を強制するものではありません）。

現在納付書で納めている方は、便利で納め忘れのない口座振替への切り替えにご協力をお願いいたします。なお、その他の税金や保険料の口座振替の申し込みも随時受け

付けています。

▼取扱金融機関 足利銀行、栃木銀行、大田原信用金庫、那須信用組合、那須野農業協同組合、福島銀行、白河信用金庫、みずほ銀行、ゆうちょ銀行

▼問合せ 税務課収税係 ☎(7)6904

家屋の確認調査を実施しています

町では、家屋表題登記や建築確認申請、航空写真を活用して家屋の新増築を把握するほか、町内を巡回し確認調査を行っています。

▼家屋が新増築してある場合
新たに課税対象となる場合は、家屋調査実施のお願いの通知を送付します。また、現地確認で調査をお願いする場合があります。

▼家屋が滅失してある場合
調査で家屋の滅失を確認した場合、原則として滅失を確認した年度の翌年度の課税台帳から削除し

ますので、家屋を滅失した場合は速やかにご連絡ください。また、家屋を取り壊した年が確認できる滅失証明書等がある場合は、さかのぼって課税台帳から削除（最大5年間分）します。

▼過年度に建築した賦課漏れの家屋
過年度に建築していたことが確認できた賦課漏れの家屋は、原則として、さかのぼって課税（最大5年間分）します。

▼問合せ 税務課資産税係・全棟調査係 ☎(7)6905

積雪に備えて 除雪への協力をお願いします

除雪を円滑に進め、安全な通行を確保するため、除雪への協力をお願いいたします。

▼除雪の実施体制
道路の積雪状況や気象状況から判断し、降雪10cmを基準に除雪車が出動します。

町と事業者が所有する除雪車13台を使用し、町内事業者に委託して除雪を実施します。

積雪状況を的確に把握し、委託事業者だけでは対応が困難であると判断した場合には、災害時の相互協定を締結する自治体や事業者に協力要請を行い、除雪体制の強化を図ります。

▼除雪への協力をお願いします
除雪車は町内の広範囲を限られた時間で除雪するため、道路脇に雪をかき分ける除雪を実施します。玄関前や敷地進入口に残る雪の処理は、各家庭でお願いします。また、路上駐車は除雪の妨げになりますので、絶対にやめましょう。

▼適正な樹木管理のお願い
私有地から道路に張り出した竹や木の枝に雪が積もると、重みで道路上におおいかぶさり、通行や除雪作業の支障となる場合があります。大変危険ですので、所有者は適正な維持管理をお願いします。

▼問合せ 建設課維持管理係 ☎(7)6914

パブリックコメント 皆さんの意見を募集します 那須町第8期高齢者福祉・介護保険事業計画

町では、「那須町第8期高齢者福祉・介護保険事業計画」の策定を進めています。この計画に対する意見をお寄せください。

▼計画の概要 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく過ごせるように基本的な目標や取り組みをき高齢者福祉施策、介護保険事業の方向性を示すものです。

▼意見を提出できる方
①町内に住所を有する方
②町内に事務所または事業所を有する方、法人等
③町内の事務所または事業所に勤務する方
④町内の学校に在学する方
⑤町に対して納税義務を有する方、法人等
⑥本計画に利害関係がある方、法人等

▼募集期限
12月24日(木)午後5時まで

▼公表資料
○那須町第8期高齢者福祉・介護保険事業計画（素案）
▼閲覧場所
①保健福祉課（本庁1階）、各支所（土日祝日を除く午前8時30分～午後5時）
②町ホームページ
▼意見の提出方法 「意見用紙」に必要事項を記載して閲覧場所①の各窓口またはファクシミリ、電子メールのいずれかで提出

※「意見用紙」は、閲覧場所の各窓口にて備え付けてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。
※電話、口頭による意見の受け付けはできません。

▼提出・問合せ
保健福祉課介護保険係
☎(7)6910 Fax(7)0904
☎(7)6910 Fax(7)0904
hoken@town.nasul.jp